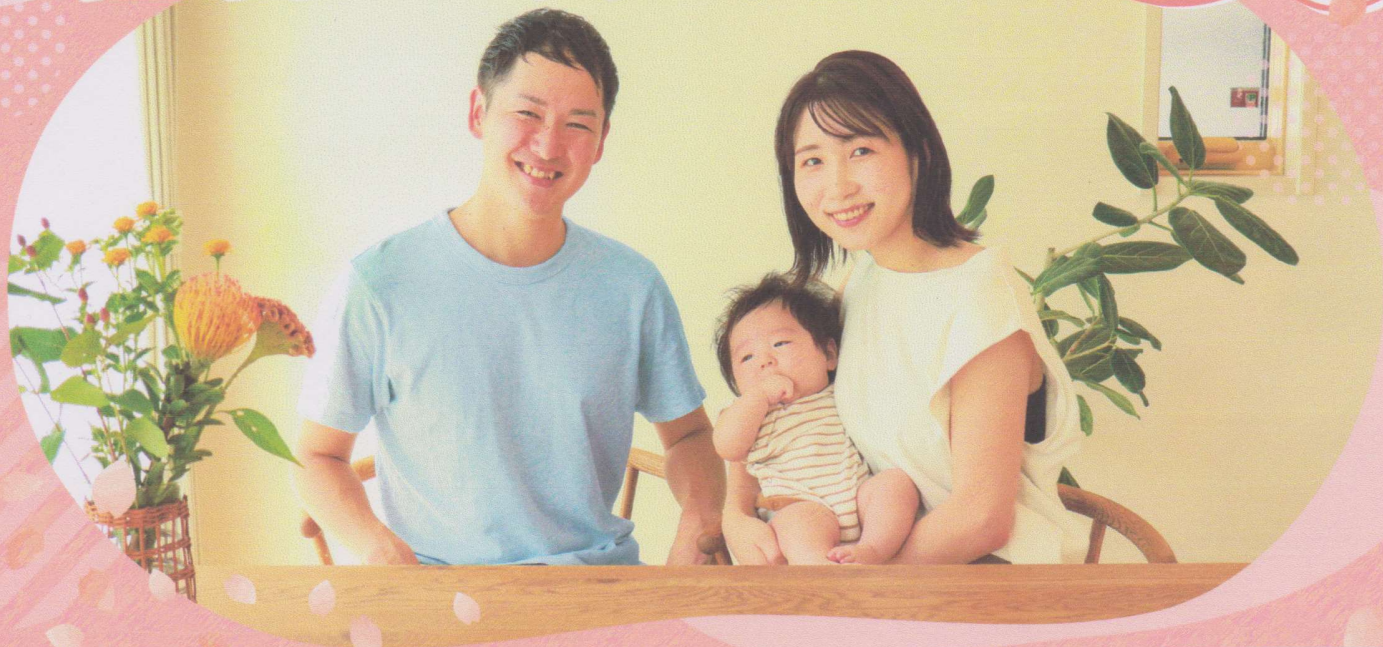


住宅補助制度 総額1億円!! 応援 「佐倉でくらす」をします!



移住・定住・空き家対策などを目的に、様々な支援制度を実施しています。
現在、佐倉市に居住されている方も対象となります。(移住者に限りません)

佐倉市
移住・定住
サイト



補助制度	締め切り	上限額	補助対象・補助の内容など
近居・同居 住替支援	12月28日	30万円 ※住宅取得費の2分の1以内	子育て世帯または、若者世帯とその親世帯が同居または近居するために、住宅を取得された方の住宅取得費を補助 ※契約から1年以内かつ令和3年12月29日以降に引越しをされた方
中古住宅 リフォーム支援	12月28日	30万円 ※工事費の2分の1以内	中古住宅を親族以外から新たに取得し、これから行うリフォームのための改修費を補助 ※購入後1年2ヶ月以内
結婚新生活支援	3月29日	30万円 夫婦ともに29歳以下の場合は 60万円	令和5年3月以降に結婚した夫婦（ともに39歳以下）で、夫婦所得を合算した金額が500万円未満の世帯 【年収（給与）の例】①【夫】675万円 【妻】55万円 ②【夫】367万円 【妻】367万円 など 引越し費用・住宅取得費用、賃借に関わる費用を補助
中古住宅 解体新築支援	2月29日	30万円 ※解体費用の2分の1以内	中古住宅（昭和56年5月31日以前の建築）を購入して、これから解体し、新築・居住をする方で、子育て世帯または若者世帯の解体費用を補助
戸建賃貸住宅 家賃補助	3月15日	月額2万円 ※月額家賃の3分の1以内 ×最長24か月	新規で戸建の賃貸住宅を契約してから1年以内で、子育て世帯または若者世帯の家賃を補助 (更新は対象外)

補助の詳細はQRコードを参照いただくか、または住宅課にお問い合わせください。

※締め切り前でも予算額に達した場合は受付を終了させていただきます。



佐倉市内の空き家の所有者と利用希望者の橋渡しを行っています。

お問い合わせ

佐倉市役所 都市部 住宅課

☎043-484-6168

メールアドレス: jutaku@city.sakura.lg.jp